



2020年3月31日

各 位

会 社 名：コスモエネルギーホールディングス株式会社
(コード：5021 東証第一部)
代表者名：代表取締役社長 桐山 浩
問合せ先：コーポレートコミュニケーション部長 高木 勢伊子
電話番号：03-3798-3101

新規劣後特約付ローンによる資金調達及び
既存劣後特約付ローンの期限前弁済に関するお知らせ

コスモエネルギーホールディングス株式会社（代表取締役社長：桐山 浩）は、劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」という）による300億円の資金調達、並びに2015年4月1日に調達した600億円の劣後特約付ローン（以下、「既存劣後ローン」という）の期限前弁済（以下、本劣後ローンによる資金調達と併せて「本リファイナンス」と総称する）を行いますので、以下の通りお知らせいたします。

1. 本リファイナンスの意義

本劣後ローンは、格付機関（株式会社日本格付研究所）より50%の資本性認定を受けられ、引き続き財務健全性の維持が可能なことに加え、既存劣後ローンのリプレースメント条項に配慮しつつ、借り換え手段の多様化による財務戦略の機動性・柔軟性向上を目的としております。また、本リファイナンスは金融費用の削減効果も得られる見込みです。

2. 本劣後ローンの概要

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1)資金調達額 | 300億円 |
| (2)実行日 | 2020年3月31日（契約日：2020年3月26日） |
| (3)資金使途 | 既存劣後ローンの期限前弁済に充当 |
| (4)最終弁済期限 | 2053年3月31日 |
| (5)期限前弁済可能日 | 2023年3月31日以降の各利払日 |
| (6)リプレースメント条項 | 金銭消費貸借契約上の定めはありません。 |

・当社は本劣後ローンの期限前弁済にあたっては、本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金を調達すること

を意図しています。

・期限前弁済可能日（借入実行から3年経過後以降）に期限前弁済する場合において、以下のいずれの要件も充足する場合には、上記の資金調達を見送る可能性があります。

- ① 連結株主資本金額が2019年9月末対比で300億円以上増額されている場合
- ② 連結ネットD/Eレシオが2019年9月末時点よりも悪化していない場合（劣後ローンによる資本性は150億円で算出）

3. 既存劣後ローンの期限前弁済の概要

- (1)期限前弁済日 2020年3月31日
- (2)期限前弁済額 600億円（資本性認定：50%）
- (3)期限前弁済事由 既存劣後ローンの期限前弁済条項に基づき、2020年3月31日の初回期限前弁済可能日到来により弁済するものです。

4. 業績に与える影響

上記一連の取引による当社の2020年3月期の連結業績への影響は軽微です。

以上